

指定管理者の募集に関する質問及び回答

番号	質問	回答
1	令和5年度から令和7年度までの実績について、以下をご教示ください。 ① 施設別・利用区分別の利用実績及び利用料金収入（大船駅西口は定期・一時、自転車・原動機付自転車の内訳） ② その他収入 ③ 支出内訳（人件費、施設・設備保守費、清掃・警備費、光熱水費、修繕費、通信・決済関係費、事務・管理費、公租公課等） ④ 収支差額及び市への納付金実績 ⑤ 大船駅西口の定期利用の設定台数・契約台数・待機者数 可能であれば、収支を確認できる事業報告書等をご提示ください。また、令和8年度についても直近までの実績を開示可能な範囲でご教示ください。	令和5年度から令和7年度までの実績は、以下の別紙のとおりです。 ・大船駅西口交通広場自転車等駐車場及び鎌倉駅西口暫定自転車駐車場収支報告書 ・大船駅西口交通広場自転車等駐車場利用状況
2	基本納付金1,300万円及び追加納付金の算定方法について、以下をご教示ください。 ① 追加納付の対象となる「収支差額」は、基本納付金を支出として控除した後の額か ② 両施設を合算して算定するか ③ 年度間の赤字・黒字を相殺できるか ④ 追加納付割合は5年間同一とする必要があるか ⑤ 基本納付金を上回る固定額を提案することは可能か	①御認識のとおりです。 ②両駐車場施設を合算して算定してください。 ③基本納付金は固定額を納付して頂きます。なお、追加の納付金については、事業計画書及び収支計画書に基づくものを除き、年度間で赤字・黒字の相殺は想定していません。 ④収入額が支出額を上回った場合の納付金は事業者提案となりますので、5年間同一でなくても構いません。 ⑤可能です。
3	次期指定管理者が負担する付帯設備の設置費等の初期投資について、年度別収支計画書及び追加納付金算定上の計上方法をご教示ください。初年度一括計上、減価償却・指定期間での按分、リース・賃借料としての年度計上等について、審査上認められる考え方又は留意事項があればご教示ください。	次期指定管理者が負担する付帯設備の設置費等の初期投資については、初年度一括計上、減価償却・指定期間での按分、リース・賃借料としての年度計上等について指定はありません。事業計画書及び収支計画書において、各年度毎に必要な費用を計上してください。

4	現在設置されている駐輪機器、ラック、精算機、防犯カメラ、機械警備設備等について、市所有・貸与物、現指定管理者所有物、リース物件等の区分及び、次期指定管理者が継続使用・引継ぎ可能な範囲をご教示ください。併せて、付帯設備やラック、入退場管理設備の配置・方式を変更する場合の、既存電源・通信回線の利用、床・壁面への固定、配線、景観・植栽等の制約並びに指定期間終了時の撤去・原状回復の取扱いをご教示ください。	現在設置されている駐輪機器等については、別紙の「各施設設置機器」のとおりです。 なお、既存電源又は通信回線を利用する場合は、事前に市と協議するものとし、床・壁面への固定や配線をする場合は構造物や避難経路、通行・点検スペース及び既存設備を損傷並びに阻害しないようにしてください。また、景観・植栽等については、鎌倉市景観条例を遵守し、周辺との調和等への影響に配慮してください。なお、指定管理者が設置又は撤去した構造物等については、鎌倉市の承認を得た場合を除き、指定管理者の責任において指定管理期間の終了時に原状復旧してください。
5	大船駅西口交通広場自転車等駐車場の照明設備について、次期指定管理期間にLED化を行う場合の対象範囲、既存照明の台数・主な仕様、費用負担、更新後設備の帰属及び指定期間終了時の取扱いをご教示ください。併せて、可能であれば直近3年度の電力使用量をご教示ください。	駐輪場躯体に設置される照明機器等は、仕様書21（１）のとおり市から貸与するものとなるため、設備の改修等は市の負担で行います。 なお、大船駅西口交通広場自転車等駐車場における直近の3年度の電気料金は以下のとおりです。 令和５年度732,719円、令和６年度720,998円、令和７年度715,998円
6	大船駅西口の搬送設備（ベルトコンベアー等）について、指定管理者が実施すべき保守点検の内容・周期、直近3年間の主な修繕履歴及び保守点検費用をご教示ください。また、修繕費用の負担区分について、リスク分担表との関係をご教示ください。	大船駅西口交通広場自転車等駐車場の搬送設備に係る保守点検の内容と点検周期、修繕履歴、保守点検費用は以下のとおりです。なお、指定管理者が設置する付帯設備の修繕費は、原則として金額にかかわらず指定管理者負担となります。 ・保守点検：電気制御部分、駆動部分、本体、ベルト部分、ローラー部分、附属部分 ・点検周期：２回/年 ・修繕履歴：現指定管理期間中に行った修繕等については、次のとおりです。 ①制御機器交換 ②コンベアベルト交換 ・保守点検費用：令和５年度137,500円、令和６年度137,500円、令和７年度137,500円

7	大船駅西口の定期利用について、新規申込み・更新・決済等をWeb上で行う仕組みを導入することは可能でしょうか。また、一時利用を含め、クレジットカード、交通系IC、QRコード決済等へ決済手段を拡充する場合の条件・制約をご教示ください。併せて、現定期利用者の登録情報等について、次期指定管理者へ引き継がれるデータの範囲・方法をご教示ください。	大船駅西口交通広場自転車等駐車場の定期利用について、新規申込み、更新時の決済等をWeb上で行う仕組みを導入すること、及び一時利用を含めクレジットカード、交通系ICカード、QRコード等による決済を導入することは可能です。なお、導入にあたっては、運用方法や不正対策などを含めて事前に市の承認を受けてください。 また、次期指定管理者へ引き継がれる現定期利用者の登録情報については、次期指定管理者決定後に、市、現指定管理者、次期指定管理者との協議により決定するものとなりますが、原則として当該駐車場の管理運営目的で徴取した利用者・利用申込者の個人情報については引き継ぐものと想定しています。
8	仕様書では駐輪場の管理体制は提案によるものとされていますが、有人配置を必須とする業務、最低有人時間又は最低配置人数の設定がある場合はご教示ください。併せて、開示可能な範囲で、両施設における現在の標準的な配置人数（時間帯別）をご教示ください。	当該駐車場の管理体制については、有人による配置を必須とする特定の業務、最低有人時間又は最低配置人数は定めていません。管理体制として必要な配置人員についてはご提案ください。 なお、両駐車場における現在の配置人数は以下のとおりです。 ①大船駅西口交通広場自転車等駐車場 ・月～金：6時30分～10時30分 2人、16時～20時 1人 ・土日祝：7時～15時 1人 ②鎌倉駅西口暫定自転車駐車場 ・月～金：8時～14時 1人 12月31日～1月3日を除く。
9	現在設置されている付帯設備について、必要な機能・性能及び安全性を満たしている場合は、次期指定期間において継続仕様する提案が可能であり、一律に更新を求めるものではないとの認識でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
10	管理員の配置人数及び勤務時間数については一律基準を定めるものではなく、利用者対応及び緊急時の即応体制を確保した上で応募者が提案するものとの理解でよろしいでしょうか。また、有人配置を行わない時間帯について、24時間対応のコールセンターによる一次受付と、必要に応じた責任者・現場対応者への連絡・出勤を組み合わせる体制を提案することが可能であり、当該コールセンター業務を第三者へ委託する場合は、市の事前承認を受けることで実施可能でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。